基本財産処分承認申請書

　　年　　月　　日

　吹田市長宛

　　基本財産の処分について、定款第　　条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申　　請　　者 | 主たる事務所の所在地 | | （〒　　－　　　）  （TEL　　　－　　　－　　　）（FAX　　　－　　　－　　　） |
| フ　リ　ガ　ナ  名　　　　　　　称 | |  |
| 理事長の氏名 | |  |
| 基本財産処分の内容 | | |  |
| 基本財産を処分する理由 | |  | |
| 処　分　物　件 | |  | |

　（注意）

１　用紙の大きさは日本産業規格Ａ列４番とすること。

２　基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。

３　処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。

４　この申請書の提出部数は、正本１通、副本１通とすること。